

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成26年 3月25日(火)
午前10時00分～午前11時32分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 4番 浅岡 保夫、
7番 杉浦 辰夫、 9番 北川 広人、 11番 鷺見 宗重、
13番 磯貝 正隆、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤とし子、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第39回の検討結果について
- 2 意見交換会の実施方法及びテーマの選定等について
- 3 検討テーマの順次検討について
 - ・議員定数について
 - ・各種行政委員の議員配属の見直しについて

- ・ 会派代表質問制の導入について
- 4 次回の議会報告会開催（案）について
- 5 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第39回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会第39回検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると思いますが、何か御意見ございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

2 意見交換会の実施方法及びテーマの選定等について

委員長 それでは、御意見ございましたらお願いをいたします。

意（9） 意見交換会、広聴会ですけども、さまざまな議会で行われていると

ころもあるかと思えます。そういった中で、できれば、私のほう、その会派の中でも話をしても、たたきになるものが現実ないので、そのところを一度、議長案なり、あるいは、例えば、編集委員会なりで案を出していただいて、それに基づいて意見を求めるという形にしないと、それぞれ、この委員会の中でもそうですけども、それぞれの委員の思いが飛び交うだけで、結局、何も決まっていけないような感じがするんですよね。ですから、最低限こういうことは要綱に載せるべきことだろうとか、そういったものでも結構ですので、その議論の種になるような部分を何とか出していただけないだろうかということ要望させていただきたいと思えます。

委員長 では、ほかに。

意（11） テーマですけども、今回、公共施設のマネジメントについての報告を、例えば、市の職員にしてもらって、特に、高浜小学校の建てかえとか、市庁舎の耐震改修などが大きな問題となってくると思われますので、これについてテーマにしてはどうかということをおもいます。それで、執行部のほうも固まってきている段階だと思うんですね。発表できるものもあると思うんで、それをまた議会もこの執行部と市民の意見との調整役というのも大事な役割ではないかなというふうに思いますので、このテーマでお願いしたいなと思えます。

委員長 今、テーマのほうの提案ございましたけれども、いわゆる、そのテーマの前の実施方法の部分をもう一つ練り込めというのが、北川委員のほうのお話ですので、それも含めてどこか、どこかとは言いませんけど、一つ、たたき台をおつくりいただけんかというお話がございましたけれども、その辺は、皆さんいかがですか、何かそれについて御意見があれば。

意 見 な し

委員長 いずれにしても、前々から、テーマだけ決まって、どういうやり方をやるんだということも入れていかないとね、非常におかしい話ということになりますし、また、今度のもので、この後、次回の議会報告会開催について、また副議長さんといえますか、御提案がありますので、その辺、今度でやれるか

どうかということも含めましてね、また、その辺も御検討いただきたいなとは思っています。案を見てみますと、今度の5月の議会では、ちょっと時間が足らなかなということだと思います。というのは、御承知のとおり予算がございしますので、これは、市民の皆さんも大きく注目をされておるところがございまして。そういうところと、前々から議会報告会と抱き合わせでというような形で動きがあるようにも感じておりますので、それを一つ別に、広聴会という、あるいは、意見交換会という形をとるなら別ですけれども、その辺も含めてどうやってやるんだという世界をどこかで、北川委員が、御提案があったようにどこかでたたきを一回つくらなければいけないのかなと思いますが、いかがですか。ではどこでやるんだという話が、今、先ほど、議長のほうという御提案もありましたのであれですが。それでは、16番、小野田由紀子委員。

意（16） 意見交換会、やることには賛成です。広聴会という手法もありますけれども。テーマについては、また皆さんと議論していけばいいと思いますけれども。ただ、心配するのは、今の現状では来てくださる方がかなり減少傾向にありまして、こういった状況の中で意見交換会が果たして順調にやってくれるのかなという懸念もあるものですから。だから、せっかく意見交換会やるのでしたら、市民の皆さんが本当に集ってくれるような、興味が持てるような、そういうテーマを掲げて、大勢の方に来ていただいて、いろんな議論というか、意見の交換ができるような、そういうふうに持っていかないと、今、現状のままの人数、来てくださる方の人数では、ちょっと、意見交換会にならないのではないかなという懸念もあるものですから、そこら辺のことも、またよろしくお願いいたします。それで、議長のほうに振ると言っていましたけど、それは、それでよろしいかなと思いますけども。

委員長 振るとは言っていないよ。

意（9） 例えば、ですよ。

委員長 例えばの話ですよ、そういうつもり……。議長、何かございませうか。

意（議長） その話は話としてね、私は、せっかくこの会があるのですから、この会でもう少し、こういう正式に議事録をとるような会ではなくても、協議会みたいな、委員協議会みたいな感じで、ちょっとやったほうがいいのかなど

いう気がします。

委員長 たたき台をね。

意（議長） ええ。あるいは、それぞれの会派なり持ち寄ってやるとかね。議長がというのは、あまりよくないような。私、もうすぐ終わりますし、次の議長さんになるかもしれないけど。

「何をおっしゃっています。個人的な話で。」と発声するものあり。

委員長 例えばね、私、いつも思うんですが、人数が多ければいいということではありません、たたきは、正直申し上げてね。意見をいただく分は、こういうふうには、例えば、こうずらっと並んでいただいて、いただくは結構ですが。たたきについてね、7名も8名もやったら前に進みませんので、こっち向いているもの、こっち向いているものではないので、その辺は、一つ。

意（議長） たたきは、別に議長でなくても、委員長でもいいですよ。

委員長 いいですよ。

意（議長） その辺は、委員長、副委員長とかでもいいと思います。せっかくこの議会改革特別委員会があるわけだから、その委員会が十分活躍というか、活動していただければ一番いいのかなと思います。

「では、委員長。正副委員長で、一回、たたき台、今・・・。」と発声するものあり。

委員長 ちょっと、まだ言っていませんよ。2番、黒川委員。

意（2） 今、話、出ていましたけれども、一応、正副委員長で、申し訳ございませんけれども、たたき台をつくっていただいて、お願いできるようになりませんかでしょうか。

委員長 大丈夫ですか。では、副委員長もはいと言っておりますので。いずれにしても、先ほど申し上げたように、たたきは、申し上げたとおり数名のものでやはりつくったほうがいいのかと、早く進みますという感覚が、私、ず

っと前から思っていますので、その中で、またその後で、皆さんの御意見いただいてということは思っていますので、また出させていただきます。ただ一つ御理解いただきたいのが、そのテーマによって、やり方も一つ変わってくるとことは思っていますので、今、11番の鷺見委員がおっしゃっていただいた公共建物の部分でいくかいかないか、違ったらどういうやり方するという世界。ですから、当然、当局という話が出てきますのでね。その辺の部分、今の現状で出せるか出せないかという話もしながら、一回、たたきをつくっていきますので、よろしくお願いします。これは、先ほど申し上げましたけれども、時間をかけるつもりはございませんけれども、5月ですね、次の議会報告会と抱き合わせは、多分、無理だろうなというふうに思っていますので、これは御理解をいただておきます。よろしくお願いいたします。ですから、その辺の時間的な調整も含めてですね、正副議長で、議長ではない、間違い。委員長でつくらせていただきます。また、当然、正副議長にもまた諮問しますので、御意見いただきながらやっていきますので、よろしくお願いいたしますと思います。それでよろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

「結構です。」と発声するものあり。

「はい、すみません。」と発声するものあり。

委員長 はい、鷺見委員。

意（11） 疑問というか、今回は、予算が入ると。それで、9月議会の報告になると、また決算の関係が入るということで、それでは時間がとれないというのが、今の現状に見えるんですけども。

委員長 ですからね、先ほども申し上げたように、別でやるかという話も含めてつくりますのでね、こちらで。

「臨時会も入ってくる。」と発声するものあり。

委員長 臨時会も入ってきますしね。ですから、今の、例えば、2時間という枠の中で、各常任委員会、特別委員会も含めて、またそこに予算あるいは決算という話になってきますとね、我々の思っている時間内では、多分きついなという感じはします。そういった意味で、別枠でという話も当然考えていきますので、その節はまた、その提示の中でね、たたきの中で当然考えますので、よろしいですかね。だから、先ほどから申し上げているのは、これでは時間がとれませんので、別枠でという世界になるかもしれません。たたきをつくりまします。よろしいですか。

意見なし

委員長 皆さん、よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 そういうことで、実際に、例えば、今までやってきた中でね、常任委員会、これだけ時間をとる必要があるのかという問題もございます。そういった意味で、ここを集約して、こちらでこれぐらいの時間がとれるよという世界が出てくればね、当然、その一緒に、できれば抱き合わせのほうがいいと思います。そういった意味で、議会報告会がもっと参加していただけるような形になるかもしれませんので、その辺も含めて考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。鷺見委員、それでよろしいですか。

意(11) はい。

委員長 よろしいですね。それでは、これについてはそういう形で、たたきは正副委員長のほうでつくらせていただきます。それと、先ほど来から話をしております次回の議会報告会の開催の周知方法、今までこういう世界、少ない人数でやってきております。それについて何か御意見、この際ですから、ございましたら。当然、今までの部分については、部分といいますか、各公共の部分に、この案内の部分、出させていただくつもりでは、後ほど、また副議長のほ

うからお話がございますけれども、やっていくつもりではおりますけれども、ほかに何か御意見がありましたら、どうだという世界。

意 見 な し

委員長 しっかりと、また、報告会。それぞれ個人的な部分でもお願いをできればというふうに思っていますので、その辺がいいのかどうかは別としましてね、やはり少ないというのは問題だということは、皆さん御理解いただいておりますというところだと思っていますので、お願いをしたいと思います。では、これもですね、時間があるようでありませぬので、一つ、次回のとは言いませんけれども、後ほど、副議長さんの御案内の御報告あるところにも入れてお願いをしたいと思います。そちらでまた御意見いただければとは思っていますので、よろしくお願ひします。それでは、とりあえず意見交換会のたたきをつくるということについては御理解いただけたと思ひますので、それでよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

3 検討テーマの順次検討について

委員長 まず、検討テーマにありました「議長任期の適正化について」は、前回、現行どおりの中で、再選を妨げないこととし、申し合わせの中で御理解をいただくこととすると一定の決定は見ております。「議選監査委員の任期を2カ年とすることについて」のテーマとともに、その後、各派会議で御協議いただくということになっておりますので、この後、各派会議のほうでお願いをしたいと思ひておりますので、よろしくお願ひをいたします。それでは、今の2つのテーマを除いたほかのテーマの検討を御協議願ひたいと思ひますので、まず、「議員定数について」をお願いしたいと思ひます。御意見ございませんか。

意（11） 各委員会の一覧表をいただいたんですけども、議員定数との関係で、ちょっとよくわからないというのが、それだけでは、議員定数との関係がわからないというのと、今まで急激にふやしているのは、近隣市では高浜市が

やはり、26人から・・・

委員長 驚見委員、減をふやしていることですね。減らしているということだね。

意(11) 減らしているんですよ。施行以来でいけば26人から16人ということだね、10人減らしている。人口も微増であるが、現在は3万人から4万6,000人へとふえているというのを見ても、増員が望ましいかなというふうに、今、思うんですけども、それだけでいいのかということもありますし、外から見てどうなのかということも気になる場所なんです。市民にとって議員定数の増減というのは、どういう意味を持っているのかということも大事な観点だと思うんです。研究すべきかなというのが一つあって、外からの学者さんとか、有識者を呼んでいただいてね、研修を行ってはどうかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

委員長 前回もそういうお話がどこかで出ておりましたですね、39回の検討テーマのところ、報告のところでありましたけれども。いずれにしても、今までこの16人になっています。今までどんな意見が一番、例えば、有識者は有識者です。皆さん、あるいは、我々がどういうふうに市民と市民の意見をですね、どうだったんだというお話は、ここにさせていただいたほうがいいと思います。私は、現状派ですのであれですけども、私のいろんな方の話の中でね、例えば、私どもより少ない議会もございます。よく似たレベルで、14人というところもございます。そんな話もある中でね、今、安城市さんでしたか、安城市さんが2名ですよ。

「どこかが1名でしたよね。」と発声するものあり。

「豊田ですよ。」と発声するものあり。

委員長 豊田が1名ですよ。ですから、そういった、一つ、まだまだね、そういう市民のお考えは、そちらにあるような気がしてしかたがありません。ただ、今、驚見委員がおっしゃったように、人口が微増ではあるけれどもふえておる。ではどこまでいったらふやすのと、定員をふやしていいのという世界は

ありますよね。そこについての有識者というお話だとは思いますが、しかしながら、私はまだまだ市民が、おおむねところはきついレベルだと思います。ですから、私は、その中でこれだけの仕事、要は、そのために……。長くなってしまいますね。要はね……。

意（９） 例えば、外部の方、それがどんなに偉い人であっても、特に学識経験者とか有識者と言われる方は、どちらかの意見を持っているんですよ。議会というのは人数を減らすべきだとかね、あるいは、もっと人数をふやすべきだとかと、どちらかの意見を持った方に大体限られると私は経験上そう思います。それで、市民の声を聞いても多様です、どちらにしても。これは高浜市民だけではなくて、どこの市でも多分同じです。ここで、この議会の中でね、こうしようという結論を出さない限りは、それは、どこの意見を聞いたとしても意味がないです。こういう方もみえます、ああいう方もみえますとだけですから。だから、僕が前回から言っているように、きちんと検証をして、議会運営をどのようにやっていくと、もっと効率化ができるんだとか、あるいは、市民にわかりやすい議論ができるんだとか、あるいは、市民の声が拾えるんだとか、さまざまな観点の中で、この中で議論をして、どうしようかということをやったらどうですかということを行っているわけであって、定数を減らせなんて、誰も言っていないんですよ。定数のことは議論しているのかということ、議会報告会で市民の方に言われただけです。だからこういう議論をしたよということ返していけばいいわけです。そのためには、根拠があることを言わなければいけないから、中身のある形で、議論を進めていきたいということだと思います。それで、うちは会派のほうでいろいろと話をしたんですけども、今、言ったみたいに、定数削減ありきではない。それをするための議論をするわけではないということ、まず、申し上げておきたいということ、それから、報酬の件とセットで考えるべくことでもない。例えば、定数を減らして報酬を上げるとか、定数をふやして報酬を下げるとかね。そういう、この枠の中で話をすることでもないという意見があります。それで、事務局のほうから出していただいた「各委員会委員等担任議員数一覧表」というものですね。例えば、これを見ると、常任委員会と議運と特別委員会、

それから3役を合わせると、それで重なりが一つもないとすると15人なんです、正副委員長と3役だけで。これが現実なんです。正副議長は、例えば、報酬でも一般議員より高いわけですよ。委員長だからといって、別に高いわけでも何でもありません。例えば、ある程度、経験もされないと委員会の取り回し等、さまざまなことを考えると、ここ2年、3年は、いろいろと重ねて役をやらせていただいていますよね。その分、負担とはいいませんけども、やはり、本来の議会活動の部分と、議員活動と、もし分けるとするのであれば、議員活動のほうに、明らかに影響がいつているはずなんです。だから、全員が、この議会をどのように運営していくかということを中心に考えるというのが大事なことであって、それに、当然、人数も、報酬も、ついてくる話でないかなということをおもっています。具体的な話をすると、常任委員会というのは、現状では、2つ以下というのは難しいだろう。要は、委員会で、より深い議論をするという中でいうと、委員会が1つなら本会議集中審議で終わってしまうわけですから。だから、そうではなくて、委員会というのは、ある程度所管を分けて明確な議論の中身をつくり上げていくべきだということで、2以下は、まずないだろうということです。それから、特別委員会も、これも他市を含めてさまざまなやり方をしておられますけども、当市においては、予算、決算、それぞれ特別委員会、招集かけて、予算なり、決算なり、全体枠の中での議論をするという部分では、個人的ではありますが、非常にやりやすいし、わかりやすい議論ができていけるのかなという気がしないでもない。ただその分、常任委員会のほうの付託案件が少なくなっているのは事実です。だから、そこら辺のところの交通整理は、若干必要かもしれませんが、予算、決算という意味合い上でいうと、全体像の話は、非常にしやすい方式かなという気はしております。それから、議運は、当然、ありますので。あと議会改革特別委員会に関しては、例えば、議運だとか、各派会議だとか、そういったものでもいいのかもしれないけども、やはり、特別委員会を設けて、さまざまな議論を、こういうことをやっているんだよということをおもって市民に対してあらわすためにも、この枠というものもやはり必要な枠ではないかなと、委員会としての枠がね。そういうことをおもいます。それから、外郭団体も外郭団体がある以上、当然、それ

に対して議論をする場がなければおかしいとは思っておりますので。そうやって考えると、この議員数の一覧表にある各委員会、組合等議会だとか編集委員会というのは、また別になりますけども、現状では、これ必要最小限なのかなという気がしないでもないです。それをいじくるのはどうしたらいいのかといったら、各委員会の委員数を減らすという方式しかないんですよ。委員数を減らすということは、現状でいうと常任委員会が8名ですので委員長を除けば7名。例えば、1人減らすとすると、委員長を除いて6名ということで、これまた多様な意見の集約ということで考えると、ちょっと、いかがかなというレベルに到達してきているのではないかなという気がします。というようなことを、ここで議論をして、それで市民の方にしっかりと発信をしていくということではないかなというふうに思います。

委員長 要は、そういう集約だと思っておりますし、そのための一覧表、担任議員のですね、そういった書類も出ささせていただいたということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかに。何か御意見ございますか。これについて、議員定数。

意見なし

委員長 ですから、先にちょっと答えだけ言ってしまいましたけども、私のほうから。要は、こういうことをやって、いろいろなものを、今、要約して北川委員からおっしゃっていただいて、ですから数字的には、ぎりぎりという言い方ではないですが、現状の数字ですよという報告を市民に向けて出すべきかなということが、この委員会の答えでいいかなと思ひますが、いかがですか。

意(11) 僕は、別の角度・・・

委員長 だから、基本的にね。

意(11) ちょっと、待ってください。示されるんですよ。

委員長 こういう意見もありましたよということをやります。

意(11) はい。いいですよ。これ発言させてください。

委員長 はい、いいですよ。どうぞ。

意（11） やはりね、市民にとってどうかという観点が抜けてしまうと、やはり、信用されないようなことになってしまふんではないかなという懸念があるんですね。だから、今、議会がやりやすいからとかということではなくて、やはり、そういう観点が必要だと思ふんですけども、いかがでしょうか。

委員長 おっしゃるとおりだと思いますよ。おっしゃるとおりです。ですから、そういうお考えの方もおみえになるということは事実な話ですから、当然、この委員会で、そういう意見もありましたよという報告をさせていただきますが。

意（9） 議会がやりやすいということのために言っているわけではなくて、僕が言っているのは、今、16人という議員定数の中で言っておきますけど、全員が同じ資質があるという基本ですよ、それでも。それでもってしっかりと議論ができるんですよ、申し訳ないですけど。今、内藤とし子議員が一番、5期、5期目でしたか。

「はい。」と発声するものあり。

意（9） 5期目でしたね、内藤とし子議員と小野田由紀子委員がね。5期目ということは20年目に入るわけですよ。の方と、そうでない方とは明らかに差があるわけですよ、もう経験値の部分だけでもね。だから、そういうことを考えると議員さんというのは4年ごとに入れかわる可能性があるから、その質をどう保っていくかということが最も大事なことであって、それでいうと議会運営がスムーズで、議会活動、議員活動がしっかりとやれるということが大事なことなんですよ。それによって市民の声も拾い上げてくることのできるし、それでもって、我々が議論をして政策を提言することもできるしということになるというふうに私は思っています。ですから、よその意見を聞かないとか、そういうことを言っているわけではないし、議会のための議員の人数だという話をしているわけでもないし、トータルの話の中で、こういう考え方で議論を進めてきておりますよということを市民に伝えたらどうですかということを行っているだけです。今、ここで議員の数を減らすという話をしておるわけでもないし、ふやすということを言っているわけでもないし、どういふ議論がされ

ているんですかということに対して、どういう議論をしたよというお返しをするためのことを、ここで話しているということですので。

委員長 1番、長谷川委員。

意(1) 先ほど、おっしゃられたその議会の中身とか、議員が何をやっているのかわからないと、そういった声もやはり確かに多くて、そういったことをしっかりとここの場で議論をして、そういったことを市民の方に示していく。それは、すごくいいのかなと思っています。そういった中で、先ほど委員長がおっしゃられたこの16人がぎりぎりだということを市民の方に言っていくのは、ちょっと、そういうのではなくて問いかけたほうがいいのかなと。16人だということで、ありきで進めていくのではなくて、こういうふうな現状であるので、市民の方、我々の活動はこういうふうなことをやっているんですよというのを示していけばいいのかなというふうに思います。

委員長 結果、一緒ですけどね。要は、同じことなんで。ですから一つ、当然、皆さんの後ろにはいろんな応援していただく人がおられますし、また、身近にもたくさんおられると思います。そういう中でね、日頃の議会活動の中をですね、それぞれ、酒を飲む席でもいいでしょうし、あるいはまた、そういった市政報告会の中でもいいでしょうし、それぞれがやはり報告をしていただかない結果が、こういうことになってくるということだと思っていますので、やはり、今、長谷川委員がおっしゃるように、言い方一つなんでしょうがね。思いは一緒なので、その辺は一つ、日頃の議員活動の中でやはりもう少しその辺も、PRとはいいませんけど、やはり上手に、上手にとはいませんが、やはり報告はすべきであるというふうに理解をしていますので、私は別に今思っていますので、お願いをしたいなとは思っています。そうすれば、よくやっているという話もありましょうし、それはいろいろもう二月しかないなので、その中で、またここでチョイスをさせていただき、いろんな意見をいただきながらまたやっていくのかなというふうに思っていますので、お願いしたいと思います。ですから、今、北川委員のほうから非常にうまく整理をしてお話をしていただいたので、私ども会派の中でも私も含めて、その中では、そういったお話がやはり先だなということによっております。何回も言いますが、北川委員がおっしゃ

いましたように、削減ありきではありませんので、はい。あるいは、また人数ありきでもありません。ということですので、お願いしたいと思います。

意（11） ちょっと疑問ですけども、ただ、その議論をしているよということであるならば、何か、既成事実をつくっているようなふうに見えるんですけども、そういうのはどういう。僕だけなのかなというふうにも。

委員長 いや、議論だけではなくて、基本的に、私もあれですけど、意見にはならないと思いますが、皆さんにお伺いしますけれども。議論をした結果、もとの議論はこういう議論で、こういう仕事の内容から、あるいはまた、こういった委員会の人数だとかそういうことも含めて、これがぎりぎりなんですねという言い方の結論が、多分、ここでいただけるのかなというふうに思います。

当然、このあと来年、当然、また、というよりも、ありますのでね。地方統一選挙がございますので、それに向けて、今、私どもは確実にというよりも、必ず、ここの議会としての結論は出しておかなければいけないかなというふうに思っています。ですから、それを、今、こうやって、その市民の意見のためにやってきた既成事実ということではなくて、これは確実に僕はやっておかないとおかしいと思っていますので、毎期ですね。その部分は、当然、必要になってくるとは思っていますが、その結論として今までいろんな意見ありましたけど、この委員会の中では、言い方悪いですが、言い方がいいかどうかわかりませんが、現状の定数を変える必要はない。これがぎりぎりという御意見もございましたけども、そういうふうに思います。ですから、ふえてきたときという話は、それはその話でまた考えたいと思っていますので、よろしいですか。結論としては、いろんな意見をいただきながら、結論としては、現状維持ということで統一をさせていただきますので、表現はちょっと悪いかもしれませんが、そういうことで御理解をいただけるということで、よろしいですね。

意（1） 今の時点で、議員数が現状維持というのはどうかなと私は。やはり、基本は市民の民意があつて何人かというふうに私は思っているんで、市民の方が減らせという意見が多ければもちろん減らす。もちろん市民の方がふやしたほうがいいと思えばふやす。これが私の基本線にあるので、やはり民意があつてこそ我々だと思っているので、先に、その16名ありきという話はどうな

のかと。

委員長 私が言っているのは、この後ろにもう1年しかないですよということ言っている、僕。民意をいつまでかけていつまで、1回でどんととれるんですか、そうでしょう。ですから、この1年後に間違えなく差し迫っている世界の中で、準備も入らなければならないわけですよ。そうした中でね、僕はタイムリミットがあると思うんですよ。

意(2) 今ですね、話やなんか聞いていましてね、委員長が言われてみえるみたいに、それでは、私たちの今の16人というのは、それでは民意を入れないのかということ、それは民意を得ていわゆる定数条例が決まってくるわけですよ。それを真摯に受けとめればですよ、今、そのあれでもって私たちは、その定数で選ばれているわけですので。それが、僕は民意がないというふうには、僕は思わないですね。なので、むしろ、今、北川委員が言われたみたいに、実際に人もふえてきておる。そういうあれからずっと考えていっていくとなると、鷺見委員が言われたみたいに、定数をふやしてはどうだとか、そういう話やなんかは出ていますけれども、では、果たして今の段階でそれができるというのが、例えば、民意がそれでうんというのかどうかというのが、また問題になってくるわけですので、とりあえずですね、今、私たちは定数条例が16であるわけですので、それをいろいろなところから定数を改正して、減らせだとか、ふやすだとか、そういった意見が出たときにですね、やはり、また民意を問うというのは、必要な話だかもしれませんが、現行、民意は16でなっているわけですので、私はそれを今変える必要は、今の段階ではないのかなと、そういうふうな意見でございます。

委員長 ほかに。

意(9) ちょっと、その委員長のね、さきほどの、この委員会での結論みたいなことは、ちょっと言い過ぎかなという気もしないでもないですけど。要は、僕が言いたいのは、議会の運営のあり方を検討していかないと、定数というのは考えるべきではないよという話をさせていただいたんです、さきほどの話は。ということをお市民の方にきちんと伝えなければだめですよという話なんです。さきに言ったみたいに、予算、決算特別委員会を招集します、けど、

常任委員会は1個でいいよねという話をすることによって、では、定数を1人減らすことができるかなという、こういうは今からやっていけばいい話であって、現行の、次の議会報告会の中で、特別委員会の報告があるではないですか。その時には、こういう御意見をいただいた中で、特別委員会で議論をして、議会の運営というのは、今、こういう現状であるから、この運営のほうを検討しないといじくりにくいよね、という結論に至りましたというところであれば、多分、皆さん御理解されると思うんですよね。ただし、あと1年後に改選というときを迎えているので、定数削減ありきで、その定数自体を政争の具で使うようなことではなくて、我々、今、現職議員だから、議会のどのようにしていくのかということを考えていかないと。定数削減でもって選挙運動をやるだとか、定数増減でもって選挙運動やるだとか、そんな話ではないんですよ、定数というのは。現職議員だから、これは言えることなんですよね。市民というのは議員をやったことはないし、議会運営をやったことないんですから。そのことを強く、この機に言うべきかなということ 생각합니다。

意(16) 私たちは、やはり市民の負託を受けてこの場にあるわけですので、当然、民意をしっかりと組んで、パイプ役をとというものを担っていかなくてはいけないというふうに常々思って、議会、議員活動をさせていただいております。それで、民意をとというものを見たときには、さまざまな、多様な考え方がありますので、今、この時点で民意とっていろいろな方に聞いてみると、あの働きぶりならもう少し減らしてもいいのではないかなという方もいらっしゃるかもしれません。中には、ちょっと議員さん忙しそうだし、私のところになかなか顔も見にきてくれないし、忙しそうだから、もう少しふやしてもらったほうがいいのかも说不定いねというような民意もあるかもしれません。民意は多種でさまざまですので、その民意を集約して最終決定を、いろいろなことを議論しながら、今、北川委員が言われたように、ここでは、一つ、この担当役員ですか、担任議員数という一覧表を出してもらっていますので、こういった議会での役割、議員活動もありますし、私たちは党活動もありますし、さまざまなことを総合して考えていって、こういった一覧表を見させていただきますと、私は、今の現時点では、選挙もあと1年後に控えていますし、今、この定数

をふやせ、減らせというよりも、この1年間をしっかりと皆様の負託に答えて、議会活動、議員活動を頑張っていくというのが大事なことかなと思いますし、今、現状のままでいいなというふうに痛感しております。

意(7) 今までのいろんな委員の方言われているんですけど、私のほうも、北川委員が市政クラブとして、代表としては言われていますけど、同じ意見として、この市民の方が、この議会活動の中で常任委員会なり、特別委員会というこういう委員会があってとか、その内容についても皆さんほとんどわかってみえない方がおるし、私たちも細かくは説明がしきれていない部分もあるものですから、今の定数の16で、今、活動している部分でこれだけの、今の高浜の委員会、特別委員会の振り分けからいくと、それだけが必要であるということ、必要であるというか、実際、もう少しいたほうがいいとは思いますが、実際、16でもこの何年間としてはやってこれた部分もあるものですから、私は現状維持でいいと思います。

委員長 いずれにしても検討をですね、どういう方向から検討しようが、この委員会としては、やはりどうなのという答えは欲しいというのがね、私は思っています。ですから、そういった意味で、今、7番の杉浦辰夫委員も、あるいはまた皆さん、小野田委員もおっしゃっていただいたように、やはり、それはそれで結論的に言いますと、やはり、現状維持かなというこの答えは、どこかで報告はしなければいけないと思います、市民の皆さんにね。そういうふうには思っています。検討して、その結果はどうだったのというものを、やはり当然必要なわけですから、定数という話になってきたときにね。ですから、皆さんにもお願いしますし私も頑張りますが、いずれにしても、今、7番の杉浦辰夫委員がおっしゃたように、もう少し、それぞれの後援会、あるいは、それぞれのところ、立場で、立ち位置で、議会のこんなこともやっている、こんなこともやっているということをもう少しというよりも、大きく声を上げていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その中で、また、いろんな意見が出ていると思います。もう両極しかありませんので、減らすか、ふやすか、3つあるかな。これだなという世界もありますけれども、要は、本当に我々のPRは、PRというか、その報告がきちんとできていない、あるいは

は、届いていなかったのかなという反省もしなければいけないと思っております。そんな結論で、定数のほうのお話については、お願いをしたいと思いますが、よろしいですか。議長。何か、言いたそうですが。

意（議長） おおむね意見が集約に近づいていると思えますけども、やはりこの委員会の中で、市民の方にいつか報告するわけですよね、その集約したその内容を文書に書いて、これで回答としますというようなことを皆で書いたものを、委員長がまとめてもらったものをここでもう一度確認して、よければそれを発表するというか。それで、その中でどうしても全会一致にならない部分もあるかもしれないので、その部分については別に、こういう意見もありましたという形で報告するか、何かこの委員会で最終的な回答をまとめたものを、この場で提示してもらって了解してもらったほうが。今、まとまっているような感じで、何かほかの意見の方もありましたので、できるだけ全会一致のような形で、おさまるところで文書をまとめていただいたほうがいいのかなど。

委員長 いずれにしてもこの後議会報告会がございますので、委員長報告、それは当然ここに提示させていただきますので、この表現が悪いよとか、これを入れなさいよということは、また皆さんに見ていただいて修正はしていきますので、そういうつもりではおります。ですから、今、議長がおっしゃったように大方御意見は、そういう現状のレベルで集約されておりますので、その報告については、また委員会の皆様に御提示をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。それでよろしいですね。

意 見 な し

委員長 それでは、よろしくお願いたします。それでは、後ろにまたあれもありますので、次に行きますが、次に、「各種行政委員の議員配置の見直しについて」。これについて、いきたいと思えます。前回の定例会に、前回ではないな、今の定例会に議案として上がって、青少年問題協議会委員は上がっておりますので、本日は検討をしないということで御理解をいただきたいと思えますが、よろしいですか。

意見なし

委員長 それと民生委員推薦会委員、これは、どうしたらよろしいかということでございます。それともう1つ、土地開発公社と農業委員会ということであります。農業委員会については、議会推薦の中で4名以内を出すというお話になっております。そのうちの1人が、議員が1人、あとは、今、現状は女性をお二人、議会推薦として出させてもらっております。それも含めまして、一つずつまた進めていきたいと思いますが。それでは、まず、土地開発公社、これについてはいかがですか、御意見。前に私も個人的にちょっと申しましたけれども、土地開発公社というのは、大きなお金が動けば出てくる部分だと思っていますので、当然、私、ここは一つ、個人的な意見ですよ、これ。議員がおるべきだろうということを思っていますが、さて、個人的な意見を言わせてもらいましたけれども、皆さん、一つ御意見ございましたらお願いしたいと思います。土地開発公社。これだけ、ちょっときょう決めておきたいなと思います。

意（9） 土地開発公社に関して、その選任のための条例というのが現状どうなっているのかということと、それから過去の経緯の中で議員が、今、現状3名だと思いますけれども、多分、4人、5人ぐらいいたときがあったのかな、一番最初のころはね、だと思うんですよ。だから、その辺のところの経緯の部分も含めて、ちょっと情報的に持ち合わせていないというところが一つあるものですから。ただ、それをちょっと一回出していただきたい。何を議会としてしなければいけないかということが見えないわけですよ。要は、条例で議員を入れなさいとなっているなら、その人数をどうだという議論ができるし、もし、そうっていないのであれば、私は、入れるべきだと、土地開発公社に関しては。議会の議員の何名以内なり、何なり入れよというような、条例なり何なりにすべきかなということは思います。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 今、わかりますか。局長、土地開発公社の件。

答（事務局長） 土地開発公社でございますけど、これも先回お話をさせていただいたと思いますけど。選出根拠については、高浜市土地開発公社の定款の第6条に基づくものでございまして、議員の、そこには、選出の指定は入っておりません。今、言われたように現在は3名の議員さんを選出しているということでございますので、これは、平成14年までが4名選出をされていたというところでございます。それ以降は3名ということになっていると思います。ですので、別に、議員さんを選出の指定はないということでございますので、よろしくをお願いします。

意（9） その選出の規定はない。議員の選出の規定はなくてもいいけれども、委員の選出根拠は、何て書いてあるのですか。

事務局長 定款の第6条に役員ということで、公社に次の役員を置くということで、理事が12人以上の15人以内、うち理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、監事が2人と、それで役員の職務につきましても、理事長は公社を代表してその職務を行うということに基づいて、選出をされているというだけのことでございますので、さきに言ったように、特に議員さんを云々というものではないということでございます。

意（16） 私は、個人的には土地開発公社は、議会できちんと説明を受けたものをまた同じ審議会で説明を受けるといった経緯があると思いますので、そういったことからいっても、市民の皆様にお譲りしてもいいのではないかと、そういうポストではないかなと。反対。

委員長 反対だと思いますよ。

意（16） 反対だった。

委員長 公社やってから。

意（16） 公社やってから議会に説明があったかな。ちょっと、すみません。ちょっと、それでは訂正します。どっちにしても説明があるわね。

委員長 後からね。向こうでこうなってしまったからといって、議会報告ですよ。ですから、それではねという世界をちょっと心配するわけです。よろしい

ですか。ほかに御意見ございますか。

意（１） 教えてもらいたいですけど。議員については、報酬をなしにするというのはできるのでしょうか。

委員長 これですよ、出ているものがありますよね。ですから、その辺がね……。局長、何か御意見ありますか。

意 見 な し

委員長 ほかの職員さんについてという話にもなって、かかわってきますので、私は、個人的にはちょっと難しいのかなという感じはします。ですから、議員とか、そういう関係なくしてでもね。例えば、日当 7, 500 円、最高が 7, 500 円だったかな。今、五千……

「5, 800 円。」と発声するものあり。

委員長 5, 800 円でしたね。そういう世界がいいのという話にはなりませんので、そういう話には、必ず後ろついてきますので。

意（９） 多分、議会からその委員会に、例えば、派遣しているとかね、議長名を受けて行っているとかということであれば問題ないですけど、多分、今のこの条文で見ると、一市民というかね、という立場で、議会を代表しているものでもないし、議員として意見を求められる場面でもないものですから、だから、そういう意味合いではないと思うんですよね。だから、議員だからこの人たちはこうしてくれというのは、まず無理だということを思うんです。だから、反対に言うと、先ほど僕も言いましたけども、議員がそういうところにやはり入るべきだというふうに思いますから、反対に言うと、では、3人は議長名でもって、そこに入れてもらうという形に変えればね、例えば。変えることによって、その報酬というのは、全然なしになるということはあると思うんですよね。それと、確実に議員がそこに入れるということにもなると思うんです。ただし一つだけ言えることは、きちんとその公正をとれた議員を議長

が派遣をすると。要は、順番ではなくて、この方と、この方といって、皆さんが納得する方を入れるという形をとらないと、各派持ち回りだとかさ、そんな話では全然これは行かせる意味がないもんだから、その辺のところは、要検討という部分が多分にあると思います。

委員長 あとですね、農業委員会、あるいは、民生委員という話もございまして、いずれにしても土地開発公社のですね、今、お話から進めてきましたけれども、一つずつね、都市開発公社は議長名でとかね。これも一つ本当に次回には、これ決めていきたいと思いますので、農業委員会も民生委員も、この3つだと思っていますので、一つ、お持ち帰りいただいて、時間も迫っておりますので、お持ち帰りいただいて次回には何らかの結論を出したいと思っていますので、お願いをしたいと思います。

意(9) 先ほど言った議案にあるものもあるので、あれなんですけども。パターンを分けて考えていかないと、それぞれ意味が違うではないですか。例えば、今、議長の充て職といっっては議長には恐縮なんですけども、国防会議だとか、そういったものがありますよね。そういったものとか、それから民生委員推薦委員会、あれは福祉文教委員長というふうになっていますよね。それが充て職としてあるのであれば、それはそれ、そういう役割、そういう委員会ですよと、そういう会議ですよという、これで一つのくくりですよ。それから、今、議案にも挙がっていますのであれですけど、青少年のものだとか、そういったものなんかは、例えば、市議会の議員という条項があるけども、市議会の議員を入れなければいけないとは書いていない。要は、そういう人から選びなさいよということが書いてあるだけで、それは、議員として来てください、議会の代表として来てくださいという意味ではないですよ、どれを見ても。だからそういうような委員会とか会議体があると、これが一つのくくりですよ。それからもう1個は、今、委員長が言ってみえた、例えば、開発公社みたいに、何の根拠もないけど、でも議員が行くべきだよなど、我々が、今、この委員会の中では、そういうことを思っている方が多々いるようなものが一つある。それから、農業委員会みたいに議会の推薦。要は、議場で議会の推薦として出す中に議員が、昔は3人いましたよ、2人いましたよ、今は1人ですよという

ようなものがあつたりだとかというような、ちょっと枠をそれぞれ分けて、これに対してはどう考えます、これに対してはどう考えますというふうにやっていかないと、ちょっと、それぞれ意味が違いますので、全部を丸めて行政委員のことをこうしましょうという答えは出ないと思うんですよ。だからそういう形で、それぞれ会派のほうで話していただくなりして、ここで意見を持ち寄ったほうが、多分、まとまるんではないかなという気がするものですから、そのような形にさせていただけないでしょうか。

委員長 今、9番の北川委員のほうからそういう御提案がございましたので、よろしいですか。それで、次回で3つ、一つの分類として3つ、あるいはまた違うところもあるかもしれませんが、一つそういう形の中で、土地開発公社については何人行くべきだよ、あるいは、また、民生委員あるいは農業委員会、あるいは、また、いろいろとありますよね。そういった分について、一つまた、御意見頂戴して進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

意（11） お聞きしたいですけど、今まで、これ、何か支障があつたとか、何かあつた。

委員長 ありません。

意（11） 事件とか。

委員長 特別、ございません。

意（11） 特別ない。

委員長 特別にございません。

意（16） 議論するに当たりまして、今、北川委員から言われました。そういった、きちんとした資料をいただけるんでしたら、いただきたいと思いますが、お願いします。調べればいいことですが、事務局が一度まとめていただいて。

委員長 事務局、まとめていただけます。

答（事務局長） . . .

委員長 要は、北川委員がおっしゃった一つの、例えば、3つの考え方をしておいて、これについてはこっちですよとってね。

意（９） もともとこの話を出した経緯というのは何かというと、本当に議員という資質を求めて選任されるのであれば、それはいいですけども、そうではないのであれば、市民の方々にもっと広げたほうがいいのではないですかということから始まったことなんですね、ここにテーマで出させていただいたのは。だから、そういう点で言うと、議員だから資質的に問題がないよ、だけど、一市民として御意見も伺いたいというようなことで考えているものとか、議員でなければ困るよというものもあれば、我々は、議会だから、これは、我々が行かせてもらわなくてはいけないというものであったりだとかというものを取りまとめてもらうということですけども。ただ、最終的に一つだけ言いたいのは何かというと、結局こうやって、例えば、委員会やるではないですか、こうやって、手を挙げて発言しますよね、そうすると、ほかの市民の方は、議員がこう言ったとか、議会がこう言っているみたいに、そういう話になってしまう可能性があるんですよ。そうではないんですよ。そうではないんですけど、そういう場面というのはやはりあるものですから、特に、それがいけないのは、あえて会議録に残らないから言いますけども、それを一番言うのは、職員なんです。職員が、議員さんにあんなことを言われてはということと言われるんですわ、それがおかしい。その委員会の担当だとかね、何かが。だから、一市民として呼ばれているんでしょと言う話なんですよ。それをそういうふうにとられるんだったら、委員さんだとか、職員がそうやってとられるんだったら呼ばれる必要は全くないということを思うんです。ただし、反対に、これは議会に入れてもらわなければ困るから、議長から指名で派遣するぞというものをつくってあげばいいんです。ぐらいのことをやっていかないと、行政委員の議員配属なんていうのは、意味がない。手間ばかりふえてしまう。それで議員さんもお金をもらえるの、さきほどの1番委員ではないですが、議員さんもお金をもらえるの、ぐらいなことは当たり前と言われてしまって、というのが。

委員長 ただ一つね、いろいろまた所属した経験、おありになる方もおみえになると思いますが、いずれにしても、一般ですよ、一般と言いますか、学識経験者含めて、発言がないということは事実なんです、逆にね。だからしゃべることが下手ということ、技術的なということではないと思いますよ。やはり、

例えば、出て行って、ぼんと資料もらって、それではとって、これでいいのかという部分というのはあるのではないですか、我々。そういった意味でもね、ちょっとやかましいかもしれないけど、議員が言ったというぐらいのことで、それでどうしたんだというぐらいのことは、僕はちょっと言ってきてしまうので、申しわけないとは思いますが。

「言いすぎだよ。」と発声するものあり。

委員長 いや、言いすぎていませんよ。そういうつもりでないと、もうね本当に、都市計画審議会、今年、出席させてもらっていますが、何か、下話でもうすんでしまっているのという話ですよ。だからこれではね、こういうと怒られますけど、なければいけないね、それでも変な答えは欲しくはないね、だったら何だという話で、僕はいつも言うので申しわけないですけど。要は、そういうことも含めてね、一つ、一回、局長、いいですか、整理。

局長 はい。

委員長 仕事つくりますが、どういう根拠でという世界、今までの部分も含めて、4種類、3種類、いくつかあるとは思いますがけれども、それをもとに、一つ次回御意見の集約をみたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。それでは、申しわけないですが、行政委員の議員配属の見直しについてはここらにしておきまして、本来、あんまり時間と、ちょっととれませんが、「各派代表質問制の導入について」をちょっと議題とさせていただきますが、よろしいですか。

意 見 な し

委員長 これについて、御意見ございますか。この後にね、もう1つ申しわけないですが、次回の議会報告会についての報告も副議長さんのほうから、編集委員長のほうからお願ひしたいと思っていますので、これ、もしあれでしたら次回ということでもいいですか。北川広人委員、ちょっと前が長くなりましたので、

各派会議が。

「委員長がしゃべりすぎ。」と発声するものあり。

委員長 すみません。それでも、どうですかね。次回で、皆さん。いいですね。いいですねと言ってはいけません。俺がいけないんだよね。すみません。それでは、次回、また。ですから、もう少し掘り下げていただいております。お願いをしたいと思います。

4 次回の議会報告会開催（案）について

委員長 それでは、お待たせしました。編集委員長の副議長のほうから一つ、次回の議会報告会開催の案について、お手元に資料がいつていると思いますが、一つ報告をお願いします。

報（副議長） それでは、私のほうから。お手元のほうに次回の議会報告会、5月10日だったと思いますけども、これの開催要領ということでタイムスケジュール等、全てお手元に案という形で配らせていただいております。編集委員会の中で、各派に持ち帰っていただいております。御議論いただきたいということでお話ししていたんですけども、なかなか編集委員会のほうでまとめられないものですから、この中で特に御意見が出たところでいいますと、当日のタイムスケジュール。資料でいいますと5枚目ですか、議会報告会の当日のタイムスケジュール及び担当ということで書かせていただいております。この中で、議会運営委員会のほうからの報告ということで、今回、臨時会をやらせていただいておりますので、その報告が入ってまいります。それと3月定例会の場合は、補正予算等も全員の本会議で議論しているものですから、委員会付託されていないものですから、前回もそうでしたけども、議運の委員長のほうから御報告いただいております。これが入ってきたものですから、若干タイムスケジュールがきつくなっております。各常任委員会、委員会、全て発表時間、10分という形で切らせていただいておりますが、こういうやり方で本当にいいのかど

うかということで、ここで御議論いただきたいというふうに思っております。若干、3月定例会、市民の方がどこに興味持たれるかという話もあるかと思いますが、予算のところ、前回でいうと倍の20分、時間とらせていただいておりますけれども、今回、先ほど言いました臨時会の話がありましたので、10分という形で切らせていただいております。このところ、どういう形のタイムスケジュールにするかということをしっかり決めていただいて、そのうえで、各常任委員会のほうで、その時間に合った形での報告内容という形で見直していただきたいというお話と、それと、あと今回から議会報告会の会場がエコハウスのほうに変わります。多分、エコハウスのほうに変わるということで、従来でいうとパワーポイントの資料が非常に見つらなかったということだったんですけども、今回、エコハウスのほうに変われば、会場、どこに座られてもパワーポイントの資料、十分見えるかと思えます。その時にお手元資料ということで、前回、以前は、全資料、配らせていただいていたんですけども、今回、それも同じような形にするのか、パワーポイントだけの資料に切りかえてしまうのか、この辺のところも持ち帰って御議論いただきたいということで、今回、話を出させていただいております。あとのところは、担当等については、もう既にお手元の資料で、若干、前回から変える形でやらせていただいている関係で、なるべく前回から被らないようにという形でやらせていただいているものですから、このところは参考に見ていただいて、これだけは絶対困るといのは後で言うだけであれば、後で調整はしますけれども、基本的には、皆さん同じように協力いただくという形でお願いしたいというふうに思っておりますので、先ほど言いましたタイムスケジュールのところだけどういう形で運営するのかということこの場で御議論いただいて決めていただきたいなど。きょうでなくてもいいと思うんですけども、当日までには決めておかないと、そろそろ3月定例会が終わると、その後常任委員会さん、委員長さんのほうで集まって発表用の担当、どの内容を発表するということを決めさせていただきますので、そこまでにはやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 今、御提案がありました議会報告会のスケジュールも含めて何か御意

見があれば。私は、この議会報告会させていただきます。ここで意見、質問のところで10分とりたいと思います。なければですね、というのは、なければよその委員会にお使いいただければいいんでということは思っています。前回は資料のほうで十分対応できたかなということ思っていますので、例えば、常任委員会さん含めて2つありますけど、ここでぱっとね、では質疑をと、今まで、例えば、特別委員会から含めてという、圧縮してしましましてね、質問の時間をすれば、例えば、今、おっしゃった臨時会やら、そちらのほうでもまた時間がふやせるのかなというふうに思っていますが、これは、そういうことは可能ですかね、どうなんですかね。

意（副議長）　そういうことは可能だと思いますし、あとですね、前回はそうなんですけども、基本は、報告会の内容で御質問をいただきたいということを説明させていただくんですけども、関係のないところに飛んでいったりするものですから、その場でなかなか議論していない内容に答えるというのは各委員長もつらいかと思しますので、そこは申し訳ないけどもアンケート用紙、当日同じように配らせていただきますので、そこに御記入いただくようお願いして、若干、その辺で時間のやりくりすることは可能かと思しますので、その辺も御了解いただければ、そういうふうに運営させていただきますので。

委員長　どうですか、今、副議長、おっしゃいましたように、市民の皆さん、とんでもない話が出てくると思います。これに対しての対応が、例えば、今、おっしゃった一つの案として、そういうアンケートのほうにお書きいただいて、後日、またその回答を何らかの形でお返しをするということで、御提案ありましたけど、当然なのかなというふうに思いますので、その辺はよろしいですか。

意 見 な し

委員長　では、その辺は、アンケートのほうにお書きくださいという御発言もOKだということで、この回ではありますので、よろしいですか。

意（副議長）　運営のほうはそういう形でやらせていただいていると思うんで

すけども、実際のタイムスケジュール、報告の時間のところで、先ほど申しましたように予算のところ通常の半分に切っちゃっていますので、このところ、だから、その質問のところを圧縮して、その分を予算特別委員会の報告にあてるといふ形のスケジュール、つくらせていただいでよろしいんですかね。

委員長 いかがですか。

意見なし

委員長 当然、資料的には議会報告の「びいふる」、それと当然この時期にはもう広報の部分の資料も出てきますので、それをまた上手に御利用いただくという形になろうかと思えますけど。

意（副議長） 「びいふる」は、当日配る分だけは、増刷して置かせてもらってよろしいですかね。

委員長 前回どおりでお願いします。

意（副議長） 多分、今回でいうと100部ですね、前回、200部つくっているんで、ただ、皆さんがお手元に持っていかれるので、それがなければ50部でもいいかと思うんですけども、前回は・・・

委員長 100部でしたよね。

意（副議長） ええ。

委員長 不足がないようにお願いしたいと思います。いいですよ、それは。

意見なし

委員長 いずれにしても、前の段階で申し上げましたけど、どうそのPRをやるかということもありますので、それぞれまたいろんなところで市民の皆さんにお会いになる機会あると思いますし、また、後援会の報告会もあるでしょうし、そういうところでのまたPRもお願いをできればとは思っています。またほかにもいい御意見がありましたらね、お願いをしたいと思います。

意（9） 時間がどちらにしてもきつい中で、例えば、一番初めにこの報告会

をやったときには、できるだけ全議員の出番があるようにみたいなふうに一生懸命考えたんですけど、あくまで議会の報告ということで考えると、そういうことではなくて、できるだけ効率的、効果的な時間の使い方をすべきだということをおもいますので、例えば、時間的には1分しかとってありませんけども、開会とか閉会の挨拶なんかね、もうこれ司会のほうで始めます、終わりますでいいと思うんですよ。出たり入ったりだけでも時間を食うわけですから、僕が市民の立場だったらそんなことやっているなら、この質問を受けろだとか、これに対して答えろというふうにとおもうんですよ。だから、そういうように変えていただければどうかなということをおもいますし、それから、報告会での注意事項の段階と、それから、配布資料の確認とかアンケート用紙の説明というのは、これは開会前と開会後の差がありますけども、その辺も上手にね、つなげてやることによって効率的にするだとかということも含めて、これはお任せしますので、そういったスタイルをとっていただければどうかなということをおもいます。

委員長 皆さん、それでよろしい、それで。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 編集委員会さんにお任せしてということでもよろしいですか。いずれにしても、ここまでよくおつくりいただいてありがたいとおもいます。先ほど私が申し上げたように、これは常任委員会の委員長さんにもお伺いしていただければとおもいますが、要は、そこら辺はね、一括で質問を受けるぞという世界、これはもう1分でも2分でもふやそうという、後ろにね、余裕のあるような形にしたいなという意味での御提案ですけど、それが、委員長がこいつはもうやらなければいけないとかね、特に、予算やなんかは結構あるとおもいますので、そういう大事なところに集約させていただいて、1分、2分が多分タイトな世界ですから、そういう提案をさせていただいたんですが、一度、また常任委員会の委員長さん、編集委員会さんでももんでいただいて、これも皆さんの御判断にお任せしますので、お願いしたいとおもいますが、それでよろしいですね。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 それでは、これもですね。

意（９） これ、新年度になってからなので、５月だから、例えば、広報に折り込むだとかね、これ自体を、というようなことを、結局、これかかった金の人数割ですから、これいつも、議会報告会は。そういったことを、一番身近のことをやっていないので、そういったことをやられたらどうかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

委員長 どのぐらいいかかります、副議長。

意（副議長） ……。

委員長 ないね。さあ、それではね、予算的なものもありますので。

「全世帯に配られない。」と発声するものあり。

委員長 予算をとるとか、変更、ちょっときかないと思っていますので、これで。

「政務活動費ですよ。」と発声するものあり。

委員長 だから、それなんで、政務活動費でいきますが、よろしいですかという御理解だけ。

「毎回そうです。」と発声するものあり。

委員長 そうですか。

「資料も。」と発声するものあり。

委員長 借りるところも、含めてね。

「全部。」と発声するものあり。

委員長 それでよろしいですか。一回やってみますか。よろしいですか。この委員会は、各派を代表してというふうで皆さんに御出席いただいておりますということで、ここで通れば、会派もOKということで、全員OKということで、よろしいですね。

意見なし

委員長 全員、OKですから、一度、いつ入れるかという話は一つちょっとまた詰めていただいて。

意（11） いくらかかるのかというのがわかっていないと。

委員長 何十万もかかりませんよ。

「何十万も。」と発声するものあり。

委員長 一回ちょっとそれは事務局のほうで出させていただきます。予算的に。

意（事務局） 金額のほうの手元に何も資料がなくて、お答えできなくて誠に申しわけないんですけれども、この3月定例会号の議会だよりが5月1日号の折り込みに入ります。その中で、A4、1枚というような裏表紙全面を使ってということではありませんが、裏表紙の5分の1段分に一応議会報告会がありますという記事は載せさせていただく、今、予定をさせていただいております。それとあと4月15日号でしたかね、市の広報のほうにも議会だよりがありますというPRのほうは、準備のほうをさせていただいておりますので、ここで一応報告だけさせていただきます。すみません。議会報告会の案内の記事を市の4月15日号の広報のほうに掲載するということと、議会だよりのほうも5月1日号の折り込みの広報紙の中で一緒に世帯のほうに配布されるということ

で、今、準備を進めております。

委員長 「びいふる」に。

意（事務局） 「びいふる」に掲載しますので、その掲載されたものが5月1日号の広報に折り込まれて皆さんのほうに配布されるというふうで、5月1日に皆さんのほうに、記事の大きい小さいは別ですけれども周知はされる。それから4月15日号の市の広報の記事の中に案内の記事を載せておりますので、そちらのほうでも案内はされるということでございます。

委員長 それは今までと。

意（事務局） 一緒です。

委員長 一緒ですよ。

意（2） 今、広報に載せるというのも一つのあれだかもしれませんけれども、結果、広報も町内会に入ってみえなければ。

委員長 回っていない。

意（2） 回っていないわけではないですか。であれば、町内会にお願いして、このチラシを回覧していただくというのも一つの方法かというふうに思うんですけれども。

委員長 事務局。

意（事務局） まず広報のほうの折り込みとなりますと、いくらかの費用は発生すると思います。前の話なので、これは鵜呑みにはしないでいただきたいのですが、1枚当たり5円ぐらいということを知ったことがあります。印刷代は別です。折り込むだけの費用で、5円ぐらいということを知ったことがあります。それから、今、2番委員さんのほうから世帯配布ということをおっしゃられました。この世帯配布につきましては、それぞれ班別に封筒へそれぞれ入れて、今の市役所のシステムですとシルバーさんがそれぞれの理事さんなりに配布をしていただいて、それぞれの町内会の班のほうに回っていくという流れになっているかと思うんですが、その費用については、シルバーさんのほうにお願いすると何万円かの金額がかかるというようなことを聞いております。

「世帯配布ではなくて回覧でいいと思います。」と発声するものあり。

委員長 回覧ね。

「回覧であれば、町内会にお願いをして、町内会が。」と発声するものあり。

委員長 各班長さん。ただ、御承知だと思いますが、早い班と。

「そう。」と発声するものあり。

委員長 これは、ありますのでね。終わってからこうという世界ではね、非常に困ると。ぎりぎりでもね。事務局。

意（事務局） すみません、お話の途中。世帯回覧の場合であっても、それぞれ町内会別、班別ということで仕分けをしていただければ、別に、無料で。あと市の当局の許可をとっていただければ、それでいいかと思います。

委員長 それでは、ちょっと時間があれなんで申しわけないですが、これは次回の予定で間に合いますか。4月、今、失礼ですけれど議長と、ちょっと、今、後でお話しますけど、次回が4月18日ですから、この段階でお決めいただいおってハちょっと遅いかなとは思っていますので、どうですかね。

意 見 な し

委員長 18日で大丈夫ですか。やるやらないは、そこで決めていても。1カ月前、アバウトで。4月10日で、5月10日ですから、遅いですよね。そうすると、ほかの日ではない。要はね、これをそのままお願いするわけですよね。

「そう。」と発声するものあり。

委員長 これをね。つくっていただいたやつをね。

「この内容でいいかどうか。」と発声するものあり。

委員長 いやいや。内容はこれで、僕はもう間違いないと思いますので、内容はいいですよ、内容は全然。内容、見ていただいて、もうよろしいですよ。何か問題ございますか。

「やるのであればね。」と発声するものあり。

委員長 別にね。だから、今まで、さきにお話ありましたように、やってきた同じレベルですとね、やはりそういうことですので、いわゆるその、こういうものをね、あえてお金を使ってでもやるぞということが必要。

意（9） 前回の報告会の際に、市民から議会報告会の広報の案内が何で小さくするんだと、要は、人数が減ってきているのに何やっ取るのということを言われているんですよ。だから、やはり、やるべきことはやってということが大事かなということは思います。

委員長 それでは、正副委員長に任せていただいていいですか。どういうやり方が一番ベターということと。もう4月18日が、実は、さきに申しあげましたけど、この後でお話をさせていただきますけど、次回の開催日、実は、4月18日に全協が予定されております。前回もそうですけれども、それに合わせて、この委員会をさせていただくつもりでおりますので、そこでは、こういう格好でということになりますので、動いていきますし。ちょっと予定のほう一つよろしくお願ひします。全員協議会があります。この後の各派会議で本来というまたその話も提案されますけれども、ちょっと先に4月18日ということで、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは、その辺も含めて、正副委員長でもうやるということによろしいですね。

意 見 な し

委員長 それで、お金については、政務活動費、出るということになれば、そ

れで、いくらというのは御提示します。この御案内の文字もね、日にちだけは大きくするとかね、その辺もちょっと編集委員会さんにもお話をして、これもうちちょっと大きくしようねというような形はとらせていただきますので、お願いいたします。ほかに、いいですか、きょうは。この後、各派会議されますので、ちょっとはしよったような言い方ですけども、いずれにしても、きょうお願いをした部分、事務局のほうでおつくりをいただいて、決めていくという部分、次回の4月18日には少々ありますので、しっかりとお考えをおまとめいただければというふうに思います。きょうのタイムスケジュールも含めて、おおむねですね、議会報告会の部分、それでよろしいですね。もう一回確認、最後しておきますが。

意 見 な し

委員長 はい。ありがとうございます。では、そういうことで、よろしくお願
いいたします。それでは、すみません。あちこち飛んだ委員会になりましたけ
れども、一つ、きょうは終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

「次回、4月18日。」と発声するものあり。

委員長 18日、お願いいたします。全協の後。

委員長挨拶

5 その他

付 議 事 項 な し

閉会 午前 11 時 32 分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長